

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月25日
【事業年度】	第5期(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
【会社名】	アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社
【英訳名】	Accounting SaaS Japan Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森崎利直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
【電話番号】	03(5366)1515
【事務連絡者氏名】	財務部課長 和田弘史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目20番13号
【電話番号】	03(5366)1515
【事務連絡者氏名】	財務部課長 和田弘史
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
売上高 (千円)	—	621	43,322	127,571	240,879
経常損失 (△) (千円)	△157,573	△308,417	△391,210	△236,910	△312,520
当期純損失 (△) (千円)	△158,197	△310,347	△393,434	△239,126	△320,157
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	96,500	289,000	461,250	512,000	826,000
発行済株式総数 (株)	1,930	5,780	11,840	13,870	38,930
純資産額 (千円)	△61,697	△179,545	△269,979	△407,606	△99,764
総資産額 (千円)	23,409	39,434	86,527	310,594	575,930
1株当たり純資産額 (円)	△31,967.54	△31,063.19	△22,802.36	△29,387.66	△19,839.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△201,039.22	△89,062.63	△44,073.60	△18,106.23	△11,394.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△75,595	△206,492	△287,231	△63,480	△232,060
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,020	△11,836	△47,423	△191,854	△287,550
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,761	214,305	319,766	260,761	603,498
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	19,145	15,122	233	5,659	89,547
従業員数 (名)	15	36	47	49	58

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社株式は、非上場かつ非登録であるため、「株価収益率」は記載しておりません。
6. 当社は、平成21年6月1日設立のため、第1期の事業年度は平成21年6月1日から平成22年1月31日までとなっております。

2 【沿革】

- 平成21年 6月 会計事務所を核としたトータル的なソリューションサービスを実現し、日本の中小企業の活性化に寄与し、ひいては「日本を元気に」することを目的にアカウンティング・ソース・ジャパン株式会社（資本金10,000千円）を東京都新宿区に設立
関東支社、関西支社、西日本支社を開設
- 平成21年 7月 中部支社を開設
- 平成21年 8月 本社を東京都新宿区新宿二丁目に移転
- 平成21年 10月 全国30か所で初の「システム説明会」を開催。推進活動を本格化
- 平成21年 11月 九州支社を開設
- 平成21年 12月 会員向け「A-SaaSユーザコミュニティサイト」をオープン
- 平成22年 4月 β版完成を機に全国50か所で「実演説明会」をスタート
- 平成22年 4月 経済産業省より「エンジェル税制の事前確認書交付企業」に認定
本社にカスタマサポート部門を新設
- 平成22年 6月 会員向けに「財務システムβ版」を公開
- 平成22年 8月 本社を現在の東京都新宿区新宿一丁目に移転
全国で「システム移行説明会」、「オペレータ講習会」をスタート
関西支社と西日本支社を移転
- 平成22年 9月 本社にフィールドサービス室を新設
財務会計システムのサービスを開始
- 平成23年 2月 郡山サテライトオフィスを開設
- 平成23年 3月 財務会計システムの有料サービスを開始
- 平成23年 8月 九州支社を現在の福岡市博多区博多駅前三丁目に移転
- 平成24年 4月 「A-SaaS新規開業会員制度」を開始
- 平成24年 5月 会計、税務の主要システム完成
- 平成25年 6月 関西支社を現在の大阪市東淀川区東中島一丁目に移転
株式会社セールスフォース・ドットコムと資本業務提携
グリーベンチャーズ株式会社、モバイル・インターネットキャピタル株式会社等に第三者割当増資を実施
- 平成25年 7月 中部支社を現在の名古屋市中村区名駅五丁目に移転
- 平成25年 10月 「A-SaaS賛同S会員制度」を開始
- 平成25年 11月 東北支社を仙台市宮城野区榴岡一丁目開設

3 【事業の内容】

当社は会計事務所向け事業単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

当社の事業内容は以下のとおりであります。

- ①会計事務所および顧問先企業向けのシステムの企画、開発、販売および運用。
- ②前記に付随したコンピュータ機器とサプライ用品の販売および保守サービスの提供。
- ③会員向けの情報提供と会員相互の交流を目的としたWebサイトの企画、立案および運営。
- ④会員ならび顧問先向けの事業活性化を目的としたポータルサイトの企画、立案および運営。
- ⑤その他、会員の職域と収益拡大を目的とした付加価値サービスの企画、立案および事業化。

なお、当事業年度末時点では、上記④、⑤の事業は行っておりません。

当社事業の柱である上記①「システムの企画、開発、販売および運用」の事業目標を達成するためには多額の資金を要します。当社は、このような先行投資型のシステム開発企業であることを勘案し、先行する資金需要に対処するため、入会条件を税理士、公認会計士の有資格者に特定した以下の『A-SaaS会員制度』を設け、全会員から「開発預託金」及び「開発分担金」を供出していただき、システムの開発資金に充当しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



会員資格：税理士、公認会計士、またはこれらの方が所属する法人。

会員区分：会員には、出資会員、賛同会員、賛同S会員、新規開業会員の区分があります。

- ①出資会員：当社理念に賛同いただき、本システムを初めとする当社が提供するサービスの利用と出資を目的とした会員
- ②賛同会員：当社理念に賛同いただき、本システムを初めとする当社が提供するサービスの利用と開発支援目的で入会された2名以上で運営されている会員。
- ③賛同S会員：当社理念に賛同いただき、本システムを初めとする当社が提供するサービスの利用と開発支援目的で入会されたお一人で運営されている会員。
- ④新規開業会員：開業から5年以内の方を対象にシステムの利用サービスを受けることを目的に入会された会員。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) グリーベンチャーズ(株) (注)	東京都港区	100,000	投資業	20.6	当社への出資

(注) 平成25年6月25日の当社第三者割当増資により、グリーベンチャーズ株式会社は議決権比率20.6%を有することになり、当社のその他の関係会社となりました。

5 【従業員の状況】

当社は会計事務所向け事業単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成26年1月31日現在
			平均年間給与(千円)
58	41.5	2.3	4,399

(注)1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数が前事業年度末に比べて、9名増加したのは、主に業務拡大に伴う営業部門の人員の拡充によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の企業理念は、「会計事務所のシステムイノベーションを通じて日本の中小企業を元気にすること」であります。当社は、会計事務所のベストなシステムを最新の技術で再構築したいと云う思いと、会計事務所の特性を活かして低迷する日本を少しでも元気にしたいと云う思いが相まって出来た会社であります。特に今回の東日本大震災発生以降は、その思いは使命感に近いものがあります。この基本理念を根幹として、当社は、会計事務所の視点に立って、会計事務所のベストなシステムの開発に全力を挙げて取り組み、利用申込会員数の増加を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は240,879千円（前年同期は売上高127,571千円）を計上するものの、未だ事業運営に必要な会員収入確保には至らず、営業損失は287,947千円（前年同期は営業損失220,882千円）、経常損失は312,520千円（前年同期は経常損失236,910千円）、当期純損失は320,157千円（前年同期は当期純損失239,126千円）となりました。

なお、当社は、会計事務所向け事業のみを営んでいるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、89,547千円となり前期より83,887千円の増加となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果支出した資金は、232,060千円（前事業年度は63,480千円の支出）となりました。これは主として、減価償却費87,988千円の計上（前事業年度38,641千円の計上）、前受金の増加27,309千円（前事業年度は20,190千円の減少）はあったものの、税引前当期純損失312,520千円（前事業年度は税引前当期純損失236,910千円の計上）、未払金の減少31,800千円（前事業年度は63,721千円の増加）、によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果支出した資金は、287,550千円（前事業年度は191,854千円の支出）の支出となりました。これは、主としてソフトウェア制作を行ったことに伴う無形固定資産の支出285,652千円（前事業年度は191,426千円の支出）が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は、603,498千円（前事業年度は260,761千円の収入）となりました。これは主として、株式の発行による収入560,498千円（前事業年度は100,661千円の収入）、借入金による収入6,000千円（前事業年度は62,100円の収入）及び社債の発行による収入63,000千円(前事業年度は98,000円の収入)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産は行っておりません。

(2) 受注実績

当社は、会計事務所向け事業のみを行っており、受注実績はありません。

(3) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
会計事務所向け事業	236	275.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
会計事務所向け事業	240,879	188.82

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

①当面の対処すべき課題

当社は、主たるシステムがリリースされて有料サービスが開始しているものの、未だ一部開発の積み残しもあり、事業目標全体の事業化が達成されておられません。

この結果、平成21年6月創業以来、5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、債務超過の状態であり、営業キャッシュ・フローについてもマイナスが継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しております。

当社の現状における対処すべき課題は、債務超過の早期解消と、継続企業として経営の安定を図ることです。そのために、具体的にはシステムの完成、新規加入会員の獲得、利用会員の満足度向上、この3点に重点的に取り組みます。

②対処方針及び具体的な取組状況等

a. システムの完成

平成26年2月度に資産税システムをリリースし、現状における未開発システムとしては経営計画、キャッシュ・フロー計算書等となりましたが、それも平成26年7月をめどにリリースを予定しておりますので、あとは利用者の視点に立って日々使い勝手の向上に努めることのみと言えます。

クラウドコンピューティングによるSaaSシステムの良さは、極端に言えば毎日でも使い勝手の向上や、バージョンアップが出来ることです。事実、当社では毎週土曜日に定例的なバージョンアップを行っております。

これらの取り組みによって、システムの完成度は確実に上がり、その結果として未利用会員の利用開始は更に進み、利用会員の満足度も確実に上がるものと思います。

また、新規会員の推進活動においても、既存システムとの比較においても、更に高い評価を受けるものと確信しております。

b. 新規加入会員の獲得(入会推進活動の内容の充実)

当社の会員獲得は、創業以来、当社設立理念への理解と支援を訴える形で行ってきましたが、平成24年5月度に財務、税務の主たるシステムについて、会員向け有料サービスの提供を開始したこともあり、利用会員からの安定的な売上（利用料収入）を計上できるようになりました。

この現状を受けて、新規会員獲得への推進活動も、当社設立理念に加え、サービスが開始されたシステムの使い易さ、安全性、コスト、そして自計化システム無償提供による会計事務所と顧問先の経営的なメリット等、従前の理念中心の形から大きく転換をしております。

また、平成24年9月からは、当社のWEBサイトで会計事務所向けクラウドシステムの無料体験版「A-SaaS」を試用提供しております。これは「A-SaaSシステム」のサービスイン以降、全国の多くの会計事務所から「システムを実際に触れてみたい」と云うご要望にお応えしたものです。「A-SaaSトライアル」は当社のWEBサイトから専用フォームで簡単な登録だけで済みますので、既に数多くの会計事務所に業界最先端の「A-SaaSシステム」を体験いただいております。

さらに、新規会員獲得の主たる推進策である「研修会」も、当初からの「A-SaaSの理念と目的」、「クラウドコンピューティングによるSaaSシステムの概要とメリット」等の内容から、既に数多くの会員会計事務所が利用している実績を踏まえて、より経験的で、より具体的な事例中心の内容に改めました。

また、同時に併設している「実演会」の内容も、既に稼働している会計、税務、申告システム全般について、より実務的な説明に改めております。

これらの取組みによって、当社のシステムが既に多くの会計事務所と顧問先に利用されていることをまずは広く告知いたします。そして、クラウドコンピューティングによるSaaSシステムの素晴らしさを実感してもらうことによって、新規会員の獲得に務めます。

c. 新規加入会員の獲得(市場ニーズに合った会員制度の追加)

当社は創業時よりシステム開発等に多額の資金を要することもあり、一般の「賛同会員」と将来当社への出資を希望される「出資会員」の2種類の会員制度を設けました。そして、出資会員には当社が第三者割当増資を行った時点で出資をいただきましたが、会員株主の大半が利用してきたエンジェル税制の適用が、平成24年5月末で創業3年以内という条件から外れたこともあり、その後は出資会員の制度はなくなりました。

このため、新規会員に対する制度自体も従前の入会金と開発預託金から、入会金と返還義務のない開発分担金に内容と金額を変更して、月次の利用料金も改めました。会員制度も従前の「賛同会員」に加えて、会計事

務所の規模、状況に合わせた形で、小規模事務所向けの「賛同S会員」、そして開業5年以内の事務所を対象とした「新規開業会員」を追加いたしました。

これらの取組みによって、会計事務所業界の実情に合った会員制度が整うことで、より幅広い推進活動が可能となり、新規会員の獲得に努めます。

d. 利用会員の満足度

当社では、入会をいただいた会員のフォローは当社のカスタマサポート部門が主として担当しています。当社は、まだ規模は小さいですが、会計事務所と接する機会を持つ営業部門とカスタマサポート部門は、必ず当社の正社員が担当をしています。それは、会計や税務に精通した社員でないと、プロの会計事務所をお客様に仕事はできないと考えているからです。ちなみに、会計事務所業界で先達として成功している企業は全て直販、直フォローの体制を採用しています。

具体的なフォロー活動は、入会直後から始まります。まずはカスタマサポート社員が出来る限り速やかに新規入会の会員をお訪ねして、既存システムのハード、ソフト、ネット等の利用環境、そして会員のご意向をお伺いして、当社システムへの移行時期等を決定いたします。移行までの間においては、折りあるごとに出張講習や集合研修を行い、移行への準備のお手伝いを致します。移行後においても、日々の電話やメール、任意の講習会開催等、サポート体制も完備しています。

これらの取組みと、前項のシステムの使い勝手向上、バージョンアップ等を併せて、利用会員の満足度は確実に向上するものと思われます。また既に多くの会員が利用を開始しており、経験に裏付けされた安心できるサポートの実現をめざします。

e. 資金調達について

当事業年度は、普通株式及びA種優先株式を発行し資本増強を行いました。ソフトウェア開発と改善に加え、将来を見据えたデータセンターの移管費用、顧客満足度向上に向けたカスタマサポート部門の充実、新規会員獲得に向けた販売促進費用の拡充、更には一般企業マーケット進出に関わる費用等、今後も多額の費用が発生する為、資金の需要が引き続き発生することになります。

その対策として新規会員の加入促進、既存会員の利用促進に加え、既存株主、事業会社、ベンチャーキャピタル等からの資金調達（第三者割当増資等）に継続的な取組みを行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において、営業損失287,947千円及び当期純損失320,157千円を計上し、5期連続の営業損失及び当期純損失並びに営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況等を解消し、又は改善するための対応策は、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであり、現在、これらの対応策を進めております。

しかしながら、当社は、システム開発のための多額の資金を会員に依存しているため、これら会員を十分に獲得出来なかった場合、システム開発中で債務超過の状態にあるため、金融機関からの資金調達も困難な状況であり、当社の事業が継続出来なくなる可能性があります。

このため、当該施策の達成如何では、財務活動に重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月10日付で、株式会社セールスフォース・ドットコム、グリーベンチャーズ株式会社、M I Cイノベーション3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル株式会社との間で投資契約を締結しました。

この契約により、平成25年6月25日にA種優先株式の第三者割当増資を下記のとおり実施しています。

株式会社セールスフォース・ドットコム	3,000株 (75,000千円)
グリーベンチャーズ株式会社	8,000株 (200,000千円)
M I Cイノベーション3号投資事業有限責任組合	4,000株 (100,000千円)

なお、A種優先株式の内容の詳細は、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) ②発行済株式の (注) 5に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社は日本初のクラウドコンピューティングによる会計事務所向けSaaSシステムを提供することを目的に平成21年6月に設立され、平成24年5月末をもって、丸3年かけて開発に取り組んできた財務、税務の主要システムが完成いたしました。現在、資産税関連及び付帯システムの開発の段階に入っており、当事業年度の研究開発費の金額は25,144千円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項として以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度における流動資産の残高は、前事業年度より97,813千円増加し、128,554千円となりました。この主な要因は、利用会員数増加に伴う売掛金の増加13,219千円、現金及び預金の増加83,887千円によるものであります。

② 固定資産

当事業年度における固定資産の残高は、前事業年度より167,523千円増加し、447,375千円となりました。この主な要因は、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の増加166,302千円であります。

③ 流動負債

当事業年度における流動負債の残高は、前事業年度より86,080千円減少し、248,748千円となりました。この主な要因は、株主、役員又は従業員からの短期借入金の減少57,000千円、未払金の減少32,401千円、設備関係未払金の減少31,765千円によるものであります。

④ 固定負債

当事業年度における固定負債の残高は、前事業年度より43,574千円増加し、426,945千円となりました。これは社債の増加37,000千円及び会員預り金の増加6,574千円であります。

⑤ 純資産

当事業年度における純資産の残高は、前事業年度より307,842千円増加し、△99,764千円となりました。この主な要因は、当期純損失320,157千円を計上したものの、第三者割当増資628,000千円を実施したためであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は、新規入会者及び利用会員数増加により、売上高240,879千円（前年同期は売上高127,571千円）の計上があったものの、営業損失287,947千円（前年同期は営業損失220,882千円）、経常損失312,520千円（前年同期は経常損失236,910千円）、当期純損失320,157千円（前年同期は当期純損失239,126千円）となりました。これは、既にリリースした主要システムの機能追加、使い勝手の改善、不具合の修正等もあり、未だ事業目標全体の事業化が達成されてないためであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

当社は、「第2（事業の状況）4（事業等のリスク）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は設立より継続して経常損失を計上し、当事業年度末において99,764千円の債務超過の状態にあり、営業活動によるキャッシュ・フローも設立より継続してマイナスとなっております。これは、当社が事業目標を達成するために多額の資金を要する先行投資型のシステム開発企業であることに起因するとともに、設立後間もないために事業目標の事業化が達成されていないためであります。

a システムの完成、b 新規加入会員の獲得(入会推進活動の内容の充実)、c.新規加入会員の獲得(市場ニーズに合った会員制度の追加)、d.利用会員の満足度e.外部からの資金調達について当社の対応策の詳細は、「3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資は、既に開発を済ませ、サービスインをしているシステムの機能追加、使い勝手の向上、不都合の解消に取り組んだことと、資産税の相続税申告書システム及び工事別管理システム等の管理会計分野の開発によるものであります。

なお、当事業年度の設備投資の総額は279,030千円であり、その内訳は、会計事務所向けソフトウェアの開発253,886千円、研究開発費25,144千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に7か所の支社と1か所のサテライトオフィスを有しております。

なお、会計事務所向けソフトウェアにかかる研究開発等は、本社及びサテライトオフィスにて実施しております。

当事業年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
			工具、器具及 び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都 新宿区)	会計事務 所向け事 業	事務機器、サー バー等 会計事務所向け ソフトウェア	362	431,834	10,643	442,840	27

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社	会計事務所向け 事業	事務所	165.29	6,000

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(平成26年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (東京都新宿区)	会計事務所向 け事業	ソフトウェア (標準開発)	46,056	—	第三者割当増資	平成26年2月	平成28年1月
		ソフトウェア (財務開発)	283,334	—	第三者割当増資	平成26年2月	平成28年1月
		ソフトウェア (税務会計システム)	265,284	—	第三者割当増資	平成26年2月	平成28年1月
		ソフトウェア (付帯開発)	35,372	—	第三者割当増資	平成26年2月	平成28年1月
合計			630,046	—	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記投資額には、研究開発費の金額を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
A種優先株式	50,000
計	100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,930	23,930	非上場	(注) 1、2、3
A種優先株式	15,000	17,000	同上	(注) 1、2、4、5
計	38,930	40,930	—	—

- (注) 1. 単元株制度は採用しておりません。
 2. 当社の発行する株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式について、譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。
 3. 発行済株式のうち普通株式2,520株は、現物出資（借入金の株式化63,000千円）によって発行されたものであります。
 4. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式についての定めを定款に定めております。
 5. A種優先株式の内容は次のとおりです。

(1) 議決権

①株主総会の議決権

A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）は、株主総会において1株につき1個の議決権を有する。

②種類株主総会の決議方法

(a)種類株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(b)会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。

(c)会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配する時は、A種優先株主またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、最終の株主名簿に記載されまたは記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額の1倍相当額にA種優先株式1株当たりの未払配当金を加えた金額（以下「A種優先残余財産分配金」という。）を支払う。A種優先残余財産分配金が支払われた後に残余財産があるときは、当社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者および普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の金額を支払う。

(3) 株式の併合または分割、株主割当てにおける調整額の算定

①株式の分割が行われた場合には、その都度、A種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額（1円未満は切り捨てる。）を控除した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのA種優先残余財産分配金}}{\text{分割による増加A種優先株式数}} \times \frac{\text{分割後のA種優先株式数}}{\text{分割前のA種優先株式数}}$$

- ②株式の併合が行われた場合には、その都度、A種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額（1円未満は切り捨てる。）を加算した額とする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのA種優先残余財産分配金}}{\text{併合による減少A種優先株式数}} \times \frac{\text{併合後のA種優先株式数}}{\text{併合前のA種優先株式数}}$$

- ③株主に募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えて株式の発行または処分（株式無償割当てを含む。）を行ったときは、その都度、A種優先残余財産分配金は、次式によって算定された調整額を控除した額（1円未満は切り捨てる。）とする。下記算式の「A種優先株式当初払込金額」とは、金25,000円をいうものとし、本項目に基づきA種優先残余財産分配金が調整された場合には、それに準じて調整されるものとする。「既発行のA種優先株式数」からは、当該発行または処分の時点における当会社が保有する自己株式の数を除外するものとし、自己株式を処分する場合は下記算式の「新規発行のA種優先株式数」は「処分する自己株式（A種優先株式）の数」と読み替えるものとする。

$$\text{調整額} = \frac{\text{調整前の1株当たりのA種優先残余財産分配金}}{\text{新規発行のA種優先株式数}} \times \frac{\frac{\text{1株当たりA種優先株式当初払込金額} - \text{1株当たり新規発行のA種優先株式払込金額}}{\text{1株当たりA種優先株式当初払込金額}}}{\text{既発行のA種優先株式数} + \text{新規発行のA種優先株式数}}$$

(4) 取得請求権

1 普通株式の交付と引換えにする取得請求権

A種優先株主は、下記の条件に従って、A種優先株式1株につき、以下に定めるところにより算出される数の当会社の普通株式の交付と引換えにA種優先株式を取得することを請求することができる。

2 当初取得価額および取得価額の調整

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、金25,000円とする。

(ロ) 取得価額の調整

- ①A種優先株式発行後、A種優先株式の当初取得価額（取得価額が調整された場合は調整後の取得価額を意味する。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合（但し、当会社の普通株式の交付と引換えに取得されもしくは取得させることができる証券もしくは権利、当会社の普通株式と転換されもしくは転換することができる証券もしくは権利または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、転換または行使による場合を除く。）には、かかる普通株式の発行または処分における払込金額相当額をもって調整後の取得価額とするものとし、払込日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ②A種優先株式発行後、株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（1円未満は切り捨てる。）ものとし、調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当て（普通株主に普通株式の無償割当てをするときにA種優先株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。）については、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、または、基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- ③上記②に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、上記②に準じて取得価額を調整する。
- a. 合併、株式交換、株式移転、会社分割または資本金の額の減少により取得価額の調整を必要とするとき。
 - b. その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ④取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。但し、当該差額相当額は、その後に取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にその都度算入する。
- ⑤取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における、または、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における、当会社の発行済普通株式数から当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。
- (ハ) 上記(ロ)により取得価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、修正前または調整前の取得価額、修正後または調整後の取得価額ならびにその適用の日その他必要な事項をA種優先株主に通知する。但し、上記(ロ)③b.の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (二) 取得と引換えに交付すべき普通株式数
- A種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、以下の通りとする。但し、発行可能株式総数から発行済株式（自己株式を除く。）の総数を控除して得た数を上限とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求を行ったA種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

上記のA種優先株式の払込金額（当初金25,000円）は、A種優先株式につき株式分割、株式併合またはこれに類する事由があった場合には適切に調節される。交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (ホ) 取得請求受付場所
- 東京都新宿区新宿一丁目20番13号
- アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社

3 取得請求権の行使期間

平成25年6月11日以降、何時でも、第1項の取得請求を行うことができる。

(5) 取得条項

当社は、当会社の普通株式を金融商品取引所に上場申請することを取締役会において決議し、かつ、当会社の株式公開に関する主幹事証券会社から要請された場合に、かかる日以降1ヶ月間で取締役会が定める日（以下「一斉取得日」という。）に、A種優先株式を取得し、これと引換えに、当社が取得するA種優先株式の当初払込金額の総額を取得価額で除して得られる数の普通株式を交付することができる。なお、一斉取得日に先立ち、上記(4)2(ロ)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額は上記(4)2(ロ)に準じて調整される。上記の交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(6) 株式の併合または分割、株主割当て

- ①株式の併合または分割を行うときは、普通株式およびA種優先株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。
- ②株主に募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種優先株主には、A種優先株式またはA種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- ③株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てまたは普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、A種優先株主にはA種優先株式の株式無償割当てまたはA種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年8月17日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	4,800	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	460	460
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)1	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成39年8月31日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には当会社の承認を要する。(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当会社の発行済株式総数から当会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当会社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができる。

3. 平成25年4月26日の第 4 回定時株主総会により、以下のとおり、定款の一部変更、新株予約権の行使期間の変更が行われております。

新株予約権の行使期間：平成21年9月1日から平成39年8月31日

新株予約権の譲渡：取締役会の承認を要する

4. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、引き続き新株予約権を行使することができる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月1日 (注)1	200	200	10,000	10,000	—	—
平成21年8月31日 (注)2	600	800	30,000	40,000	—	—
平成21年11月30日 (注)3	800	1,600	40,000	80,000	—	—
平成22年1月29日 (注)4	330	1,930	16,500	96,500	—	—
平成22年5月31日 (注)5	260	2,190	13,000	109,500	—	—
平成22年6月10日 (注)6	1,060	3,250	53,000	162,500	—	—
平成22年8月31日 (注)7	1,400	4,650	70,000	232,500	—	—
平成22年11月30日 (注)8	590	5,240	29,500	262,000	—	—
平成23年1月31日 (注)9	540	5,780	27,000	289,000	—	—
平成23年2月10日 (注)10	830	6,610	41,500	330,500	—	—
平成23年3月31日 (注)11	190	6,800	4,750	335,250	4,750	4,750
平成23年4月1日 (注)12	260	7,060	6,500	341,750	6,500	11,250
平成23年4月28日 (注)13	300	7,360	7,500	349,250	7,500	18,750
平成23年5月31日 (注)14	360	7,720	9,000	358,250	9,000	27,750
平成23年6月30日 (注)15	100	7,820	2,500	360,750	2,500	30,250
平成23年7月4日 (注)16	980	8,800	24,500	385,250	24,500	54,750
平成23年8月4日 (注)17	470	9,270	11,750	397,000	11,750	66,500
平成23年9月2日 (注)18	400	9,670	10,000	407,000	10,000	76,500
平成23年9月16日 (注)19	140	9,810	3,500	410,500	3,500	80,000
平成23年10月11日 (注)20	60	9,870	1,500	412,000	1,500	81,500
平成23年10月18日 (注)21	650	10,520	16,250	428,250	16,250	97,750
平成23年10月31日 (注)22	220	10,740	5,500	433,750	5,500	103,250
平成23年11月18日 (注)23	160	10,900	4,000	437,750	4,000	107,250
平成23年11月30日 (注)24	180	11,080	4,500	442,250	4,500	111,750
平成23年12月5日 (注)25	120	11,200	3,000	445,250	3,000	114,750

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月15日 (注)26	200	11,400	5,000	450,250	5,000	119,750
平成23年12月28日 (注)27	200	11,600	5,000	455,250	5,000	124,750
平成23年12月29日 (注)28	90	11,690	2,250	457,500	2,250	127,000
平成24年1月13日 (注)29	70	11,760	1,750	459,250	1,750	128,750
平成24年1月20日 (注)30	80	11,840	2,000	461,250	2,000	130,750
平成24年5月16日 (注)31	60	11,900	1,500	462,750	1,500	132,250
平成24年5月31日 (注)32	1,970	13,870	49,250	512,000	49,250	181,500
平成25年3月27日 (注)33	60	13,930	1,500	513,500	1,500	183,000
平成25年5月1日 (注)34	3,966	17,896	49,575	563,075	49,575	232,575
平成25年6月25日 (注)35	15,000	32,896	187,500	750,575	187,500	420,075
平成25年7月22日 (注)36	120	33,016	1,500	752,075	1,500	421,575
平成25年8月30日 (注)37	3,980	36,996	49,750	801,825	49,750	471,325
平成25年11月18日 (注)38	80	37,076	1,000	802,825	1,000	472,325
平成25年11月29日 (注)39	1,854	38,930	23,175	826,000	23,175	495,500

(注) 1 発起人引受

2 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他50名であります。

3 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他54名及び当社従業員3名であります。

4 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他29名であります。

5 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員13名であります。

6 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他91名であります。

7 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他103名であります。

8 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員52名であります。

9 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他47名であります。

10 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先は出資会員他65名であります。

11 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員13名及び当社従業員1名であります。

12 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社従業員12名であります。

13 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他20名であります。

14 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社会員他29名であります。

15 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員1名であります。

16 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他71名であります。

17 有償第三者割当（普通株式）

発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員33名及び当社従業員5名であります。

- 18 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他27名であります。
- 19 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他7名であります。
- 20 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員2名及び当社従業員1名であります。
- 21 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他19名及び当社従業員9名であります。
- 22 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他18名であります。
- 23 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他13名であります。
- 24 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他13名であります。
- 25 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他7名であります。
- 26 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員16名であります。
- 27 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他18名であります。
- 28 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員8名であります。
- 29 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員6名であります。
- 30 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員6名であります。
- 31 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員1名であります。
- 32 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は出資会員他125名であります。
- 33 有償第三者割当（普通株式）
発行価格50,000円 資本組入額25,000円 割当先は当社役員1名であります。
- 34 有償第三者割当（普通株式）
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は出資会員他118名であります。
- 35 有償第三者割当（A種優先株式）
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は事業会社1社ベンチャーキャピタル会社2社で
あります。
- 36 有償第三者割当（普通株式）
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は当社役員1名であります。
- 37 有償第三者割当（普通株式）
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は出資会員他31名あります。
- 38 有償第三者割当（普通株式）
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は当社役員1名であります。
- 39 有償第三者割当（普通株式）
発行価格25,000円 資本組入額12,500円 割当先は当社従業員3名、出資会員他28名であります。
- 40 平成26年2月1日から本書提出日までの間に、第三者割当増資により発行済A種優先株式総数が2,000株、資本金が25,000千円、資本準備金が25,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	24	—	—	795	819	—
所有株式数 (株)	—	—	—	2,850	—	—	21,080	23,930	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	11.91	—	—	88.09	100.0	—

A種優先株式

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	—	3	—
所有株式数 (株)	—	—	—	15,000	—	—	—	15,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーベンチャーズ株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	8,000	20.55
M I C イノベーション3号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目11番28号	4,000	10.27
株式会社セールスフォース・ドットコム	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー12階	3,000	7.71
株式会社アスリート	愛知県名古屋市中村区名駅5-27-13	2,220	5.70
浅野芳郎	岐阜県羽島市	1,284	3.30
寺尾省介	愛知県名古屋市長区	580	1.49
森崎利直	神奈川県横浜市青葉区	480	1.23
小早川隆幸	広島県広島市中区	480	1.23
檜田 満	東京都杉並区	280	0.72
中川 修一郎	愛知県岡崎市	250	0.64
計	—	20,574	52.85

- (注) 1 グリーベンチャーズ株式会社の所有株式は、A種優先株式です。
 2 M I C イノベーション3号投資事業有限責任組合の所有株式は、A種優先株式です。
 3 株式会社セールスフォース・ドットコムの所有株式は、A種優先株式です。
 4 A種優先株式は、株主総会において1株につき1個の議決権を有します。
 5 グリーベンチャーズ株式会社及びM I C イノベーション3号投資事業有限責任組合は、平成25年6月25日の当社第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,930 A種優先株式 15,000	23,930 15,000	— (注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	38,930	—	—
総株主の議決権	—	38,930	—

(注) A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等②発行済株式に記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成21年8月17日臨時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月17日の臨時株主総会において特別決議されたものです。

決議年月日	平成21年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	4,340 (自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の付与後、一部の付与者の異動及び退職等により、提出日(平成26年4月25日)現在の付与対象者の区分及び株数は、当社取締役3名(3,180株)、当社従業員24名(1,160株)、合計4,340株となっております。

(平成26年4月25日第5回定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年4月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員に対して、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,000
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から10年を経過する日まで
新株予約権の行使の条件	当会社の取締役、使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、引き続き新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当会社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は株主総会であり、毎事業年度末日を基準日として実施することを定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、事業化確立の途上であり、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

普通株式

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	森崎 利直	昭和22年7月10日	昭和45年4月 平成2年1月 平成17年2月 平成21年6月	日本オリベッティ(株) 入社 (株)日本デジタル研究所 入社 取締役マーケティング本部長 アイベックスエアラインズ(株) 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注)1	普通株式 480
常務取締役	企画開発 本部長	中尾 健一	昭和27年3月24日	昭和57年5月 平成21年6月	(株)日本デジタル研究所 入社 同社 営業企画部長 当社入社 常務取締役企画開発 本部長就任(現任)	(注)1	普通株式 180
取締役	営業本部長	池田 頼之	昭和27年8月28日	昭和46年4月 昭和56年9月 平成21年6月 平成23年4月	(株)三協精機製作所(現 日本電産 サンキョー(株)) 入社 (株)日本デジタル研究所 入社 名古屋営業所所長 当社入社 中部地区エリアマネージャー 当社 取締役営業本部長就任 (現任)	(注)1	普通株式 120
監査役	—	吉野 公一	昭和22年4月30日	平成45年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成14年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成26年4月	全日本空輸株式会社 入社 現(ANAホールディングス 株式会社) 入社 同社 情報システム部 部長 同社 空港統轄部部長 庄内空港ビル株式会社 代表取締役社長 就任 株式会社 庄交コーポレーション 代表取締役社長 就任 株式会社フィデア総合研究所 理事 就任 当社 監査役就任(現任)	(注)2	—
計							780

(注)1 取締役の任期は平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)2 平成26年4月25日開催の定時株主総会において、監査役 吉野公一氏は監査役 金子陽一氏の補欠として選任されております。補欠として新たに選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなり、平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとしたステークホルダーに対し、自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。このような考え方のもと、当社は、平成25年4月より取締役会を設置及び監査役を選任しております。また、監査法人及び弁護士との連携を行い、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の意思決定機関

当社は、平成25年4月26日開催の定時株主総会において、取締役会を設置しました。3名の取締役が毎月1回以上の意思決定会議を開催しており、また、重要事項の決定に関しては、必要に応じて開催しております。定例の会議では、システム開発及び会員募集の進捗状況等の確認等を行い、経営判断の迅速化に努めております。

ロ. 内部監査及び監査役監査の状況

- a)現時点においては組織規模が小さく、内部監査担当部署を設置するまでには至っておりませんが、管理部門において各部署の問題点を把握し、業務改善に向けた助言、指導を行っております。なお、組織が増大し、業務が複雑化した際には当該部署を設置することが重要な課題と認識しております。
- b)当社は、平成25年4月26日開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議するとともに、監査役1名を選任して、監査役設置会社に機関設計を変更しました。取締役会への出席や重要書類の閲覧等により、取締役の業務執行を監督し、コンプライアンスの監視に取り組むとともに、会計監査人と連携し監査業務を行っております。

ハ. 監査法人（会計監査人）

当社は、なぎさ監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表監査を受けております。

なお、大会社への移行に伴い、当社は、平成25年4月26日開催の定時株主総会において、定款一部変更決議を行って会計監査人設置会社に機関設計を変更するとともに会計監査人として、なぎさ監査法人を選任いたしました。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 西井 博生

代表社員 業務執行社員 太平 豊

(注)継続監査年数については、7年を超えていないため記載しておりません。

・所属監査法人

なぎさ監査法人

・監査業務に係る補助者

公認会計士4名

ニ. 弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるため、また、株主総会、取締役会の意思決定機関を適切に機能させるために適宜顧問弁護士から法的助言を受け、企業としての適法な運営を行っております。

ホ. 社外取締役と社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役として、平成26年4月25日まで金子陽一氏が就任しておりました。当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、平成26年4月25日開催の第5回定時株主総会で、新たに吉野公一氏が社外監査役として就任しております。当社が吉野公一氏を選任した理由は、同氏が経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営に対して的確な助言、監督をいただけると判断したことによるものであります。

当社と同氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

へ、内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 経営理念をもとに、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- b) 社内規程の整備を進め、教育・研修を通じて、周知・徹底と啓発を行います。
- c) 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化します。
- d) 当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から何らかのアプローチを受けた場合は、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。
- e) 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- b) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で従業員に権限を委譲する。
- c) 事業戦略などの会社の重要事項について審議し議論する経営会議を設置する。
- d) 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。
- e) 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険（以下「リスク」という）についてはリスクを適正に管理し、経営の健全性を確保するための規程を整備するとともに、リスクの抽出と対策、管理状況の把握に努め、リスクの種類と対応策に応じてリスク回避措置に関する指導監督、その他のリスクマネジメントに関する指導監督を実行する。危機発生時には対策本部の設置や、必要に応じて取締役会又は主要会議において報告・協議・情報交換を行う。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理する。

また、取締役会が定めた中期経営計画、年度予算に関する事項については、各取締役はその目標達成のために各所管部署に具体的目標及び役割分担を含めた効率的な達成の方法を指示し、その進捗状況を定期的に検証し、必要に応じて改善を促すほか、主要会議において報告・協議・情報交換を行い効率化を図る体制を適正に運用する。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の補助するために必要な補助業務を求められた場合、当該業務に必要な人員を適宜監査役と協議し、補助業務に就かせる措置をとることができるものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は取締役会及び主要会議を通じて業務執行の状況などを報告するものとする。

なお、緊急の事項については迅速性を優先し直接監査役に報告をする。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 監査役と会計監査人は定期的に監査状況を情報共有し、業務監査について改善が必要な事項の強化と徹底策を協議する。

b) 監査役と代表取締役は定期的に情報共有し、取締役の業務執行の適正に関して改善が必要な事項の強化と徹底策を協議する。

c) 監査役は緊急性の高いコンプライアンス上の問題を認知した場合に、問題の内容に応じて随時、代表取締役、取締役と協議することができる。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。運用につきましては、職務執行に際し取締役会により承認された稟議規程等に基づき、都度、代表取締役の決裁を仰ぐことにしております。また、それとともに、監査法人、顧問弁護士および顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制を構築し、法令等を遵守した企業行動の実践を行っております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。特にシステム開発、運用に関わるシステムトラブルに関しましては、社内および外部の運用委託会社との緊急連絡、役割体制の整備を行い緊急時に備えております。

③役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	21,000	21,000	—	—	—	3
監査役	—	—	—	—	—	1

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、取締役会の協議により決定することとしております。

④株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項及びその理由

(募集普通株式及び募集新株予約権の割当)

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、募集普通株式又は募集新株予約権の割当先及び割当数の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除の決定機関)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、提出日現在において社外監査役との間で当該契約を締結しております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
4,800	—	7,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,659	89,547
売掛金	18,424	31,643
商品	193	155
前払費用	1,305	3,863
未収消費税等	4,845	-
未収入金	0	-
その他	330	3,537
貸倒引当金	△19	△192
流動資産合計	30,741	128,554
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	※ 766	※ 362
有形固定資産合計	766	362
無形固定資産		
ソフトウェア	270,695	431,834
ソフトウェア仮勘定	5,479	10,643
無形固定資産合計	276,175	442,478
投資その他の資産		
長期前払費用	357	348
敷金及び保証金	2,553	4,186
投資その他の資産合計	2,910	4,535
固定資産合計	279,852	447,375
資産合計	310,594	575,930
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの短期借入金	107,000	50,000
未払金	139,411	107,009
未払費用	8,059	9,924
未払法人税等	3,065	9,545
未払消費税等	-	109
前受金	95	27,404
預り金	750	73
設備関係未払金	76,447	44,681
流動負債合計	334,829	248,748
固定負債		
社債	98,000	135,000
会員預り金	285,371	291,945
固定負債合計	383,371	426,945
負債合計	718,201	675,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	512,000	826,000
資本剰余金		
資本準備金	181,500	495,500
資本剰余金合計	181,500	495,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	△1,101,106	△1,421,264
利益剰余金合計	△1,101,106	△1,421,264
株主資本合計	△407,606	△99,764
純資産合計	△407,606	△99,764
負債純資産合計	310,594	575,930

② 【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
売上高		
情報サービス売上高	126,986	240,518
商品売上高	584	360
売上高合計	127,571	240,879
売上原価		
情報サービス売上原価	122,791	181,879
商品売上原価	306	274
売上原価合計	123,097	182,154
売上総利益	4,473	58,725
販売費及び一般管理費		
役員報酬	14,700	21,000
給料及び手当	117,351	147,337
法定福利費	19,277	30,999
旅費及び交通費	12,831	16,666
車両費	11,710	13,041
広告宣伝費	5,116	8,953
販売促進費	617	20,321
貸倒引当金繰入額	19	173
研究開発費	※1 3,198	※1 25,144
減価償却費	98	49
その他	40,436	62,984
販売費及び一般管理費合計	225,356	346,672
営業損失 (△)	△220,882	△287,947
営業外収益		
受取利息	1	12
その他	37	18
営業外収益合計	38	30
営業外費用		
支払利息	※2 8,046	※2 8,820
社債利息	1,249	6,335
株式交付費	838	4,501
為替差損	5,651	4,834
その他	279	111
営業外費用合計	16,065	24,603
経常損失 (△)	△236,910	△312,520
税引前当期純損失 (△)	△236,910	△312,520
法人税、住民税及び事業税	2,216	7,637
法人税等合計	2,216	7,637
当期純損失 (△)	△239,126	△320,157

【情報サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)		当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		107,711	28.2	116,625	25.3
III 経費	※ 1	273,936	71.8	344,284	74.7
当期総製造費用		381,648	100.0	460,909	100.0
他勘定受入高	※ 2	1,515		5,479	
他勘定振替高	※ 3	△260,371		△284,510	
情報サービス売上原価		122,791		181,879	

(注)

前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)		当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	
※ 1	経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 215,121千円 システム運用費用 12,222千円 減価償却費 38,542千円	※ 1	経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 239,720 千円 システム運用費用 15,020 千円 減価償却費 87,938 千円
※ 2	他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 1,515千円	※ 2	他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 5,479 千円
※ 3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 3,198千円 ソフトウェア 251,693千円 ソフトウェア仮勘定 5,479千円	※ 3	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 25,144 千円 ソフトウェア 248,722 千円 ソフトウェア仮勘定 10,643 千円

(原価計算の方法)

プロジェクト別に実際原価による個別原価計算を行っております。

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)		当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		414	82.9	193	45.0
当期商品仕入高		85	17.1	236	55.0
合計		499	100.0	429	100.0
商品期末たな卸高		193		155	
商品売上原価		306		274	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	461,250	130,750	130,750	△861,979	△861,979	△269,979	△269,979
当期変動額							
新株の発行	50,750	50,750	50,750			101,500	101,500
当期純損失（△）				△239,126	△239,126	△239,126	△239,126
当期変動額合計	50,750	50,750	50,750	△239,126	△239,126	△137,626	△137,626
当期末残高	512,000	181,500	181,500	△1,101,106	△1,101,106	△407,606	△407,606

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	512,000	181,500	181,500	△1,101,106	△1,101,106	△407,606	△407,606
当期変動額							
新株の発行	314,000	314,000	314,000			628,000	628,000
当期純損失（△）				△320,157	△320,157	△320,157	△320,157
当期変動額合計	314,000	314,000	314,000	△320,157	△320,157	307,842	307,842
当期末残高	826,000	495,500	495,500	△1,421,264	△1,421,264	△99,764	△99,764

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△236,910	△312,520
減価償却費	38,641	87,988
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19	173
受取利息及び受取配当金	△1	△12
支払利息	9,296	15,156
前受金の増減額 (△は減少)	△20,190	27,309
たな卸資産の増減額 (△は増加)	220	38
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,074	△2,557
未収消費税等の増減額 (△は増加)	2,251	4,845
未払消費税等の増減額 (△は減少)	-	109
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,256	△13,219
仕入債務の増減額 (△は減少)	△256	-
未払金の増減額 (△は減少)	63,721	△31,800
未払費用の増減額 (△は減少)	△913	967
会員預り金の増減額 (△は減少)	87,200	△800
その他	5,814	1,952
小計	△60,437	△222,368
利息及び配当金の受取額	1	12
利息の支払額	△820	△7,485
法人税等の支払額	△2,223	△2,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63,480	△232,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△191,426	△285,652
その他	△427	△1,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△191,854	△287,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	62,100	6,000
社債の発行による収入	98,000	63,000
社債の償還による支出	-	△26,000
株式の発行による収入	100,661	560,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,761	603,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,426	83,887
現金及び現金同等物の期首残高	233	5,659
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,659	※1 89,547

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、会計事務所の視点に立って、会計事務所のベストなシステムの開発に全力を挙げて取り組み、利用申込会員数の増加を図って、事業の確立に努めてまいりました。

当社の現状は、主たるシステムがリリースされて有料サービスが開始しているものの、未だ一部開発の積み残しもあり、事業目標全体の事業化が達成されておられません。当事業年度に普通株式及びA種優先株式を発行し、資本増強を行いました。現状においても入会金収入と月額利用料収入だけでは収支を合わせることが難しい状況にあります。そのような状況下で、最終段階にあるソフトウェアの開発と使い勝手の改善、そして将来を見据えたデータセンターの移管、カスタマーサポート部門の充実、新規会員獲得に向けた販売促進費用、更には一般企業マーケット進出に関わる費用等、今後も多額の資金需要が引き続き発生することになります。

この結果、当事業年度においても、営業損失287,947千円、経常損失312,520千円、当期純損失320,157千円を計上し、創業以来、営業損失、経常損失及び当期純損失の計上により、依然として債務超過の状態であり、営業キャッシュ・フローのマイナスも継続しております。

当該状況等により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、引き続き下記の対応策を進めております。

①システムの完成

平成26年2月度に資産税システムをリリースし、現状における未開発システムとしては経営計画、キャッシュ・フロー計算書等となりました。それも平成26年7月をめどにリリースを予定しておりますので、あとは利用者の視点に立って日々使い勝手の向上に努めることのみと言えます。

クラウドコンピューティングによるSaaSシステムの良さは、極端に言えば毎日でも使い勝手の向上や、バージョンアップが出来ることです。事実、当社では毎週土曜日に定例的なバージョンアップを行っております。

これらの取り組みによって、システムの完成度は確実に上がり、その結果として未利用会員の利用開始は更に進み、利用会員の満足度も確実に上がるものと思います。

②新規加入会員の獲得(入会推進活動の内容の充実)

入会促進活動としては、平成24年9月よりWEBサイトでの無料体験版「A-SaaSトライアル」の提供を開始して全国に販路を拡げました。また、主たる販促活動である研修会も、当初からの「A-SaaSの理念と目的」、「クラウドコンピューティングによるSaaSシステムの概要とメリット」等の内容を、実績を踏まえたより経験的でより具体的な内容に改めました。また同時に併設している実演会の内容も、既に稼働しているシステムによるより実務的な内容に改めております。

このように基本的には新規会員の獲得を増やすことにより安定的な資金確保をめざしております。

③新規加入会員の獲得(市場ニーズに合った会員制度の追加)

当社は創業時よりシステム開発等に多額の資金を要することもあり、一般の賛同会員」と将来当社への出資を希望される「出資会員」の2種類の会員制度を設けました。そして、出資会員には当社が第三者割当増資を行った時点で出資をいただきましたが、会員株主の大半が利用してきたエンジェル税制の適用が、平成24年5月末で創業3年以内という条件から外れたこともあり、その後は出資会員の制度はなくなりました。

このため、新規会員に対する制度自体も従前の入会金と開発預託金から、入会金と返還義務のない開発分担金に内容と金額を変更して、月次の利用料金も改めました。会員制度も従前の「賛同会員」に加えて、会計事務所の規模、状況に合わせた形で、小規模事務所向けの「賛同S会員」、そして開業5年以内の事務所を対象とした「新規開業会員」を追加いたしました。

これらの取組みによって、会計事務所業界の実情に合った会員制度が整うことで、より幅広い推進活動が可能となり、新規会員の獲得に努めます。

④利用会員の満足度の向上

当社では、入会をいただいた会員のフォローは当社のカスタマサポート部門が主として担当しています。当社は、まだ規模は小さいですが、会計事務所と接する機会を持つ営業部門とカスタマサポート部門は、必ず当社の正社員が担当をしています。それは、会計や税務に精通した社員でないと、プロの会計事務所をお客様に仕事はできないと考えているからです。

具体的なフォロー活動は、入会直後から始まります。まずはカスタマサポート社員が出来る限り速やかに新規入会の会員をお訪ねして、既存システムのハード、ソフト、ネット等の利用環境、そして会員のご意向をお伺いして、当社システムへの移行時期等を決定いたします。移行までの間においては、折りあるごとに出張講

習や集合研修を行い、移行への準備のお手伝いを致します。移行後においても、日々の電話やメール、任意の講習会開催等、サポート体制も完備しています。

これらの取組みと、前項のシステムの使い勝手向上、バージョンアップ等を併せて、利用会員の満足度は確実に向上するものと思われます。

⑤資金調達について

当事業年度は、普通株式及びA種優先株式を発行し、合計628,000千円の資本増強を行いました。ソフトウェア開発と改善に加え、将来を見据えたデータセンターの移管費用、顧客満足度向上に向けたカスタマサポート部門の充実、新規会員獲得に向けた販売促進費用の拡充、更には一般企業マーケット進出に関わる費用等、今後も多額の費用が発生する為、資金の需要が引き続き発生することになります。

その対策として、更なる新規会員の加入促進、既存会員の利用促進に加え、既存株主、事業会社、ベンチャーキャピタル等からの資金調達（第三者割当増資等）を継続的に行い、早期に債務超過の解消をめざします。

しかしながら、当該施策の達成如何では、財務活動に重要な影響を及ぼす可能性があることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

（重要な会計方針）

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「販売促進費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を越えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた41,053千円は、「販売促進費」617千円、「その他」40,436千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,718千円	4,122千円

(損益計算書関係)

※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
一般管理費	3,198千円	25,144千円

※2. システム開発預託金である会員預り金は、受入時より6年目から月額利用料を2年間につき減額する形で会員に返還することとしております。

このため、預託金額と月額利用料の減額総額との差額については、実質上利息と考え、預託金受入時から最終返還時までの期間において、支払利息の計上を行っております。

支払利息に含まれる会員預り金にかかる支払利息の発生額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
6,798千円	7,374千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,840	2,030	—	13,870

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行による増加2,030株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,870	10,060	—	23,930
A種優先株式(株)	—	15,000	—	15,000
合計(株)	13,870	25,060	—	38,930

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行 10,060株であります。

A種優先株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による新株発行 15,000株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
現金及び預金	5,659千円	89,547 千円
現金及び現金同等物	5,659千円	89,547 千円

2 重要な非資金取引の内容

債務の株式化 (デット・エクイティ・スワップ)

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
借入金減少額	—	63,000 千円
資本金増加額	—	31,500 千円
資本準備金増加額	—	31,500 千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(i) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金については短期的な預金で運用し、資金調達については増資、社債発行及び借入によっております。

(ii) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金を調達したものであり、社債はシステム開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金及び社債は、返済または償還期日にその履行が行えなくなる流動性リスクに晒されております。営業債務である、未払金、および設備関係未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。会員預り金はソフトウェアの開発に当たり受け入れた開発預託金であり、会員が脱退した場合において預託金の返還が行えなくなる流動性リスクに晒されております。

(iii) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権、及び敷金及び保証金について、適宜信用状況を検討し管理しております。

・営業債務及び借入債務等に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(iv) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度（平成25年1月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,659	5,659	—
(2) 売掛金	18,424	18,424	—
(3) 未収消費税等	4,845	4,845	—
資産計	28,929	28,929	—
(1) 短期借入金	107,000	107,000	—
(2) 未払金	139,411	139,411	—
(3) 設備関係未払金	76,447	76,447	—
(4) 未払法人税等	3,065	3,065	—
(5) 未払消費税等	—	—	—
(6) 社債	98,000	94,734	△3,265
(7) 会員預り金	285,371	285,284	△86
負債計	709,296	705,943	△3,352

当事業年度（平成26年1月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	89,547	89,547	—
(2) 売掛金	31,643	31,643	—
資産計	121,191	121,191	—
(1) 短期借入金	50,000	50,000	—
(2) 未払金	107,009	107,009	—
(3) 設備関係未払金	44,681	44,681	—
(4) 未払法人税等	9,545	9,545	—
(5) 未払消費税等	109	109	—
(6) 社債	135,000	132,462	△2,537
(7) 会員預り金	291,945	291,857	△88
負債計	638,292	635,667	△2,625

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金（株主、役員又は従業員からの短期借入金を含む）、(2)未払金、(3)設備関係未払金、(4)未払法人税等、及び(5)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)会員預り金

返還する元利金の合計額を、新規に同様の預りを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年1月31日	平成26年1月31日
敷金及び保証金	2,553	4,186

敷金及び保証金については、これらの返還時期を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,659	—	—	—
売掛金	18,424	—	—	—
未収消費税等	4,845	—	—	—
合計	28,929	—	—	—

当事業年度 (平成26年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	89,547	—	—	—
売掛金	31,643	—	—	—
合計	121,191	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成25年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	107,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	98,000	—	—	—
会員預り金	—	—	6,116	42,065	76,912	160,277
合計	107,000	—	104,116	42,065	76,912	160,277

当事業年度 (平成26年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
社債	—	94,000	41,000	—	—	—
会員預り金	—	6,277	43,169	78,882	83,278	80,338
合計	50,000	100,277	84,169	78,882	83,278	80,338

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当りの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 10
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 4,800
付与日	平成21年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めておらず、付与と同時に権利が確定致します。
対象勤務期間	対象期間は定めていません。
権利行使期間(注)2	平成21年9月1日～平成39年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年4月26日の第4回定時株主総会において、権利行使期間は平成21年9月1日から平成39年8月31日に変更が行われております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前	
前事業年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前事業年度末(株)	4,800
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	4,800

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	0

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額

前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
—	—

②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産		
前受金	38千円	9,766 千円
研究開発費	103,118千円	72,842 千円
繰越欠損金	335,793千円	387,545 千円
その他	5,923千円	8,369 千円
繰延税金資産小計	444,874千円	478,523 千円
評価性引当金	△444,874千円	△478,523 千円
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 法人税率の影響等による影響

(当事業年度)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（法律10号）」が公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒しして終了することとなりました。このため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成28年1月期以降、35.64%に変更されました。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社は存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は事務所及び借上住宅において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に関わる債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、会計事務所向け事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	会員収入	商品売上	保守売上	合計
外部顧客への売上高	126,986	584	—	127,571

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	会員収入	商品売上	保守売上	合計
外部顧客への売上高	240,518	360	—	240,879

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森崎利直	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接3.0	資金の借入	借入金 の返済	10,900	短期借入金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金繰りの都合により、一時的に資金の借入を行っております。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	グリーベン チャーズ(株)	東京都 港区	100,000	投資業	(被所有) 直接 20.6	当社への 出資	新株の発行 (注)2	200,000	—	—
主要株主	MICイノベーション 3号投資事業有 限責任組合	東京都 港区	6,000,000 (注)1	投資業	(被所有) 直接 10.3	当社への 出資	新株の発行 (注)2	100,000	—	—

(注)1. 資本金又は出資金の欄には、ファンドの出資金総額を記載しております。

2. グリーベンチャーズ株式会社及びMICイノベーション3号投資事業有限責任組合が、当社の行った第三者割当増資(A種優先株式)を1株につき25,000円で引き受けたものです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当社には親会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり純資産額	△29,387円66銭	△19,839 円72銭
1株当たり当期純損失金額 (△)	△18,106円23銭	△11,394 円44銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり当期純損失金額		
損益計算書上の当期純損失 (△) (千円)	△239,126	△320,157
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△239,126	△320,157
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	13,207	28,097
(うち普通株式 (株))	(13,207)	(19,015)
(うち普通株式と同等の株式：A種優先株式 (株))	(一)	(9,082)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年8月17日臨時株主総会決議によるストック・オプション 普通株式 4,800株 (新株予約権 4,800個) この詳細は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年8月17日臨時株主総会決議によるストック・オプション 普通株式 4,800株 (新株予約権 4,800個) この詳細は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成25年 1月31日)	当事業年度末 (平成26年 1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	△407,606	△99,764
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	375,000
(うちA種優先株式払込金額) (千円)	(一)	(375,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	△407,606	△474,764
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	13,870	23,930

(重要な後発事象)

1. 平成26年3月10日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月24日を払込期日とする第三者割当増資を下記のとおり実施しました。
 - (1) 募集等の方法：第三者割当増資
 - (2) 発行する株式の種類：A種優先株式
 - (3) 発行株数：2,000株
 - (4) 発行価格：1株につき金25,000円
 - (5) 発行総額：50,000,000円
 - (6) 発行価格のうち資本へ組み入れる額：12,500円
 - (7) 資金の用途：システム開発費用
 - (8) 割当先：グリーベンチャーズ株式会社
2. 当社は平成26年4月25日開催の第5回定時株主総会において、当社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを決議しております。

なお、当該新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。
3. 平成26年4月25日開催の第5回定時株主総会において、第三者割当による募集株式の発行に関して、募集株式上限を普通株式15,000株、払込金額を1株につき34,000円とし、募集事項の決定を取締役に委任することを決議しました。

なお、新株式の手取金は、財政基盤強化、システム開発、データセンター移管等の資金に充当する予定であります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	4,484	—	—	4,484	4,122	404	362
有形固定資産計	4,484	—	—	4,484	4,122	404	362
無形固定資産							
ソフトウェア	314,177	248,722	—	562,899	131,064	87,583	431,834
ソフトウェア仮勘定	5,479	253,886	248,722	10,643	—	—	10,643
無形固定資産計	319,656	502,608	248,722	573,542	131,064	87,583	442,478
長期前払費用	476	265	—	741	392	273	348

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア・・・・・・主として財務会計システム、税務システム

ソフトウェア仮勘定・・・・・・主として財務会計システム、税務システムの開発

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成24年 4月30日	28,000	28,000	3.0	無担保	平成27年 3月31日
第2回無担保社債	平成24年 7月31日	30,000	30,000	3.0	無担保	平成27年 3月31日
第3回無担保社債	平成24年 9月30日	12,000	12,000	3.0	無担保	平成27年 9月30日
第4回無担保社債	平成24年 11月9日	2,000	2,000	3.0	無担保	平成27年 9月30日
第5回無担保社債	平成24年 12月28日	6,000	5,000	3.0	無担保	平成27年 11月30日
第6回無担保社債	平成25年 1月31日	20,000	17,000	5.0	無担保	平成28年 1月31日
第7回無担保社債	平成25年 2月28日	—	32,000	5.0	無担保	平成28年 2月28日
第8回無担保社債	平成25年 3月31日	—	9,000	5.0	無担保	平成28年 3月31日
合計	—	98,000	135,000	—	—	—

(注) 1. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	94,000	41,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	107,000	50,000	2.15	—
その他有利子負債(会員預り金)	285,371	291,945	2.60	平成27年7月～34年 1月
合計	392,371	341,945	—	—

- (注) 1. 短期借入金には、株主、役員又は従業員からの短期借入金を含めております。
 2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3. その他有利子負債（会員預り金）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他の有利子負債 (会員預り金)	6,277	43,169	78,882	83,278

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19	192	—	19	192

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
普通預金	89,547
合計	89,547

ロ. 売掛金

相手先	金額(千円)
情報サービス売上売掛金（口座振替分）	30,514
情報サービス売上売掛金（個別請求分38件）	1,119
その他	9
合計	31,643

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
18,424	128,822	115,603	31,643	78.5	70.93

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
指紋認証U S Bメモリ他サプライ商品	155
合計	155

② 流動負債

イ. 未払金

区分	金額(千円)
役員報酬・給与	52,643
システム運用費	4,382
社会保険料	29,161
その他	20,822
合計	107,009

ロ. 設備関係未払金

区分	金額(千円)
ソフトウェア制作	44,681
合計	44,681

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	株券不発行としておりますので該当事項ありません。
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	当社は単元株式制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都新宿区一丁目20番13号
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株式の譲渡制限・・・・・・当社の株式の譲渡は取締役会の承認を要します。

2. 平成26年4月25日開催の第5回定時株主総会の決議により、以下のとおり平成26年5月1日付で、株主名簿
 管理人を設置することといたしました。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日） 平成25年4月26日関東財務局長に提出

（2）半期報告書

事業年度（第5期中）（自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日） 平成25年10月25日関東財務局長に提出

（3）有価証券届出書及びその添付書類

平成25年3月の第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書 平成25年3月8日に関東財務局長に提出

平成25年7月の第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書 平成25年7月3日に関東財務局長に提出

平成25年11月の第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書 平成25年10月28日に関東財務局長に提出

（4）臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（第三者割当によるA種優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月14日関東財務局長に提出

（5）有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第4期）（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成25年9月10日関東財務局長に提出

（6）有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記（3）平成25年11月の第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書）

平成25年10月30日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月25日

アカウンティング・サース・ジャパン株式会社

取締役会 御中

な ぎ さ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 西 井 博 生 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 平 豊 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアカウンティング・サース・ジャパン株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アカウンティング・サース・ジャパン株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は、創業以来、営業損失、経常損失及び当期純損失の計上により、依然として債務超過の状態であり、営業キャッシュ・フローのマイナスも継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成26年3月10日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月24日を払込期日とする第三者割当増資を実施している。

上記事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出
会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。